

受講料  
無料

# 令和5年度 都道府県 著作権事務担当者講習会

近年、デジタル・ネットワーク技術の発達により、様々な著作物を簡単にコピーし、送信することが可能な社会になりましたが、その一方で、新聞記事等やインターネット上の著作物などを無断で利用し、法的な責任を問われる事例が生じています。

今回の講習会では、法律ルールと契約ルール、新聞・雑誌の記事及びその他出版物等の著作物の正しい利用について解説し、実務面から著作権制度への理解を深めます。

法規・コンプライアンス担当や広報担当の職員  
の皆様におすすめの内容です。



令和5年 7月10日(月) 13:30 ~ 15:00

 YouTube Live 配信 (限定公開)

Schedule

第1部  
13:30~  
14:10

## 「著作権に関する 法律ルールと契約ルール」

文化庁著作権課 課長補佐  
森下 元文



休憩 (10分)

第2部  
14:20~  
15:00

## 「著作物の正しい利用 ～新聞記事等の利用を中心に～」

公益社団法人日本複製権センター (JRRC) 理事長  
川瀬 真氏  
元横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授 跡見学園女子大学兼任講師



申込期限 | 令和5年6月14日(水) ~ 7月7日(金) まで

文化庁ホームページ (著作権 ▶ 著作権に関する教材・講習会 ▶ 令和5年度の講習会)  
掲載の申込フォーム又は右記QRコードよりご応募ください。

※配信リンク等は、申込後、自動返信機能により各個人のメールアドレスに送付されます。  
※電話やメールでのご応募は受け付けていません。

